

会計事務所のリスクマネジメントをバックアップ！

ファルクラム 第24回 租税法研究会

～庭内神しは非課税財産か？不動産譲渡対価の国内源泉所得該当性～

近時、裁判所の判断が課税上の取扱いの変更に影響を及ぼしている事例が散見される。最近の事例を眺めてみても、年金二重課税訴訟などの最高裁判決に限らず、下級審判決としては、組合課税やゴルフ会員権の取扱いも変わっている。これらは、いずれもこれまでファルクラムで取り上げた著名な事例である。今回は、やはり課税実務上の取扱いの変更に繋がった相続税事案を取上げ、判決の下した法律上の判断が実務にいかなる影響を及ぼすかを考えるために、判決の射程範囲についての理解を深めます。また、不動産譲渡対価が国内源泉所得に当たるか否かが争われた事例を素材に国内源泉所得の範囲を確認しましょう。

◆日程・会場等 2013年4月20日(土) 14:00～16:30

参加費:30,000円(ファルクラム研究員(会員事務所2名まで) 無料)

〈会場〉アリアル五反田駅前ビル(下記地図参照)

〈住所〉東京都品川区西五反田1-2-9

講師：ファルクラム代表理事 国士舘大学法学部教授 酒井 克彦

●不動産の売買契約に係る譲渡対価が国内源泉所得に当たるか否かが争われた事例—東京高裁平成23年8月3日判決—

●庭内神し及びその敷地が相続税法上の非課税財産とされた事例—東京地裁平成24年6月21日判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

研究員(会員事務所)募集

(研究報告者・聴講者)

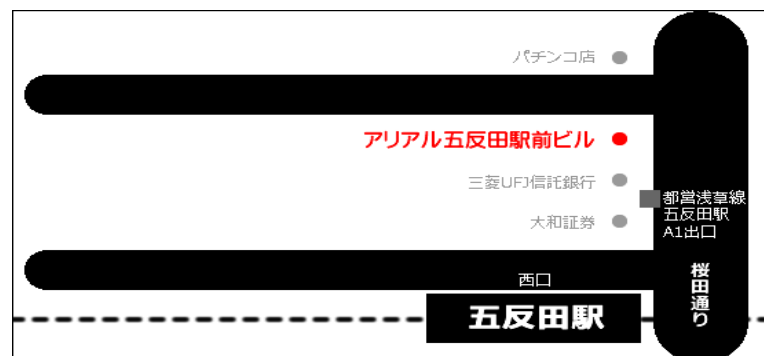
事例研究・判例研究を通じて、事務所のリスク回避を考えましょう。

研究内容：

租税法に関する様々な裁判例の研究を通して、租税法の考え方を習得することを目的とします。研究員の中から希望者を募ってゼミを開催し、そこで、研究報告者による判例研究を行い、毎回2本又は3本ずつ判例評釈の報告を基に、講師を交えて討論します。また、毎回、提示された設問に応じてグループディスカッションを行い、条文の読み方、判例の読み方、法律的主張の構成などを通じてリーガルマインドの養成を図ります。

募集内容：

- ★ 研究員は毎月募集します。
- ★ 研究員(会員事務所)には毎月自宅学習用DVDが送られます。その他、出席できない方には、セミナー実況DVDをお送りしますので、ご多忙な方でも、遠方の方でも安心してご参加いただけます。
- ★ 完全通信制の「通信ファルクラム」を始めました。ご相談ください。
- ★ お試し参加制度(無料)もございます。



JR 線・東急池上線五反田駅から徒歩1分 浅草線五反田駅 A1 出口から徒歩30秒

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒154-0017 世田谷区世田谷 4-14-24-504

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名			事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者のみの記載で結構です。			
TEL		FAX		
E-mail				
参加者				

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 03-5799-4588 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:03-5799-4597(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>